

平成29年12月4日

## 大田金物株式会社 行動計画

社員が仕事と家庭を両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることにより、その能力を十分に発揮できるようにするため、次世代育成支援対策推進法に基づき、次のように行動計画を策定する。

### 1. 行動計画

平成30年4月1日から平成34年3月31日までの3年間

### 2. 内容

#### 目標1 年次有給休暇取得の促進

【対策】・取得率向上のため、実態把握、取得促進の開始

- ・年次有給休暇の取得日数を一人当たり平均年間10日以上とする

#### 目標2 所定時間外労働の削減

【対策】・業務効率の向上をはかることにより、所定外労働時間の削減に取り組む

- ・残業の実態を正確に把握し、効果的な削減対策に結び付ける

目標の開始日程 平成30年1月1日～